

別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称	佐野市行政改革懇談会
1 開催日時	平成29年8月24日(木) 14時00分～15時20分
2 開催場所	佐野市役所 大会議室C(6階)
3 委員等の人数	15人
4 出席委員等の人数	15人
5 議題	(1) 第3次佐野市行政改革大綱・実施計画の平成28年度取組実績・財政効果について (2) 第4次佐野市行政改革大綱(素案)について
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0人
8 会議資料の名称	資料No.1: 第3次佐野市行政改革大綱 資料No.2: 第3次佐野市行政改革大綱・実施計画 平成28年度実績一覧 資料No.3: 第3次佐野市行政改革大綱・実施計画 の進捗状況 資料No.4: 第3次佐野市行政改革大綱・実施計画 財政効果額 資料No.5: 第4次佐野市行政改革大綱(素案) 資料No.6: 行政改革推進項目比較(3次・4次素案)
9 会議の概要 (発言の要旨)	1. 市長あいさつ 2. 会長及び副会長の互選について 3. 議事 議題(1): 第3次佐野市行政改革大綱・実施計画 の平成28年度取組実績・財政効果について ・事務局より平成28年度取組実績及び財政効果 について報告 <質疑> 委員: 財政効果として人件費が減ったとのことだ

が、業務の効率化など、行政改革により残業が減ったという効果はあるのか。

事務局：残業時間については、大きく変わっていません。

委員：国が提唱し、各自治体もそれに向かっているが、佐野市は働き方改革として残業時間を減らす取組について着手しているのか。

事務局：かねてから課題として取り組んでいるが、全体的な業務の見直しと職員数の定員管理が表裏一体であり、それらを合わせて計画を立てています。また、新たな取組として朝型勤務によって夕方早めに退庁する「ゆう活」を試行的に行うなど、残業時間の縮減に取り組んでおり、今後取り組む予定です。

委員：夜間、大分遅くまで照明が点いているが、課によってバラバラなのか。どうなっているのか。

事務局：定時で勤務を終了するのが望ましい一方で、課によっては業務量が多く、人員が不足している現状もあります。季節的に時間外が発生することはやむを得ない部分がありますが、それが恒常的になっていないか、注視しています。なお、木曜日はノー残業デーということで、定時で業務を終える取組も行っています。

委員：「パブリックコメント制度」説明の特別授業について佐野短大から授業時間に余裕がなく開催を断念したとのことだが、若い人へ情報公開を行い、取り込んでいくという意味ではよい制度だと思う。今後実施するにあたり何か考えがないか。

委員長：佐野市が同じ計画を持つのであれば、佐野短大の日本国憲法の講義の地方自治の回の中で機会を設けたいと考えている。

・その他の質疑応答無し

議題（２）：第４次佐野市行政改革大綱（素案）について

・事務局より第４次佐野市行政改革大綱（素案）について報告

委員：人事管理の適正化について、第４次大綱ではどのような取組を行っていくのか。

事務局：具体的な取組については、今後策定する

実施計画においてに定める予定ですが、職員の適正な定数に関して、今年度、各組織全体の事務量を客観的に測る業務量調査を行っています。目的としては、各課の時間外勤務などの格差や、合併後12年経過した現在の事務量、業務の中で改革改善が必要な部分について、一つの事務事業ごとに手順を踏んで調査することです。また、第4次大綱素案の中にもありますが、民間に業務を出していく中で、どのような業務を委託できるか検討を行っています。今後、業務量調査の結果を反映していきますが、別の観点では、社会保障費の増大や少子高齢化が加速していく中で、例えば保育園入園や保育士確保、介護保険に関する高齢者の問題など、行政事務にはマンパワーによる補完が必要な部分があります。人口構成がどう変化するか、市役所の業務がどうあるべきか、市役所の仕事の中で民間に出せるものがどうあるべきか、ということをおまえ、職員の人員適正化を考えていきます。個別具体的な計画として職員定員適正化計画も策定する予定であり、その中で十分検討していきます。

委員：入札契約制度について、建設工事のように最低制限価格があるものと、そうでないものがあり、下限がないと一般商品の値段が下がり続けてしまう。官公庁として公共性や公平性などを考慮すると、そういった入札制度もやむを得ない部分もあるかもしれないが、地方経済にとっては、経済がどんどん縮小し、地域の業者が追い込まれてしまう。そういったことが現実に起きている。行政の立場と相矛盾し難い部分ではあるが、その解決方法についてよく検討してほしい。

事務局：建設工事以外の業務委託や物品購入については最低制限価格を設けておらず、場合によってはかなり低い価格で入札されることも認識しています。中には専門性が高く、どこまでが適正価格か読みづらい部分もありますが、地域経済の活性化も踏まえて考えをまとめていきたいと思えます。

委員：市の政策を決定する上で、お金がないからという理由で財政主導的になっていると感じる時がある。社会状況の変化が激しい中で、新しい事業にも着手ができないと地域間競争等にも及ばなくなってしまう恐れが

ある。財政を理由に将来性や新しい芽をつままないように配慮してほしい。第4次行政改革大綱にそういったことを反映するよう要望したい。

委員：市民との協働の推進について、町会を運営する側としては、行革であるため従来は市役所が何でもやってくれたことを、お金がかからない方法とするため、地域でできることは地域で、という意味合いにも受け取れる。そういった中で、一般住民からは要望したのに何で市はやってくれないのか、という話に当然なる。こちら側とすると、具体的に掘り下げていってもらえると、住民との懇談の中でこういった部分はこうなるなど少しずつ理解をしていってもらい、結果的には市のお金を使わなくて済む、ということになる。小さいことの積み重ねが身となる。形だけではなく実態が伴わなければならない。市の内部だけでなく、町会長連合会など横の連携も取りながら具体的に詰めていってほしい。地元におろしやすく、協力してもらいやすいように努めるとともに、中身はこれから十分議論してほしい。また、議論をしていきたい。

事務局：今後の行政改革ワーキンググループの中に市民活動促進課も含まれるため、そういった検討を行いたいと思います。

委員：職員の人材育成の部分で、女子職員の育成にも是非力を入れてしてほしい。

事務局：女性職員の活用に関して、女性管理職の目標を定めて管理しています。管理職となるには、5年、10年をかけてスキルアップしていただく必要がある中で、女性管理職の割合を2～3年以内には15%とすることを目標としています。今現在の目標値10%に対して、11.1%となっており、1.1%目標を上回っている状況です。今後も部課長として女性職員に活躍してもらおうよう、計画的に人材育成と登用を考えていきたいと思っています。

委員：これからこういったところが民営化されていくのか。

事務局：一般ごみ収集業務について委託を拡大し、全量委託についても検討をしていきます。最近では、南部学校給食センターに民間委託を導入し、市民病院は民間移譲の方向で話を進めている状況です。また、今後は、直営保育園の統合に合わせた民設民営も計

	<p>画に入れてあります。さらに、業務量調査の結果に基づき、通常業務の一部民営化も視野に入ってきます。なお、北部学校給食センターについては、災害発生時の炊き出し場所とする必要があるため、職員による直営業務としています。</p> <p>・その他の質疑応答無し</p>
10 その他	<p>事務局：資料No.4「行政改革による財政効果」の、平成28年度の実績につきましては、8月末に9月議会資料と併せて、議員の皆様にお配りするとともに、報道機関に情報提供する予定となっています。</p>